

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:12

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23409報)

2022年 4月 4日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字天沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第5条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第23360報他でお知らせした、5号機タービン建屋南側付近にて発生した体調不良者について、その後の状況をお知らせします。 医師の診断により、入院が必要と判断されました。 尚、個人の疾病であり、病名等は控えさせていただきます。 【公表区分: その他】 個人の疾病であり、作業に起因しないことから、公表区分を「C」から「その他」に変更しました。 ※添付の有リ・無し
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

15:12

1/6

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第23410報)

2022年 4月 4日 15時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [4月4日11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 [採取日 4月3日] ・構内排水路 分析結果 [採取日 4月3日] ・海水分析結果<港湾内、放水口付近> [採取日 4月3日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクAの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、4月5日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果 [採取日 3月31日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有り・無し</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2022年4月4日 11:00現在

(重要事項)
各種機器については、仕様やその後の仕様変更の影響を勘案して、通常の使用範囲外に使用
が認められているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの稼働を抑制するにため、このよう計測器の不確かさを考慮したうえで、使用
の計測器から得られる値を使用して運転の判断にも従って適合性に留意している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.4 m ³ /h CS系: 1.5 m ³ /h (4/4 11:00 現在)	給水系: 0.0 m ³ /h CS系: 1.6 m ³ /h (4/4 11:00 現在)	給水系: 1.7 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (4/4 11:00 現在)	
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 13.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 13.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 13.4 °C (4/4 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 21.7 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 22.9 °C (4/4 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 20.5 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 18.1 °C (4/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 13.3 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 13.4 °C (4/4 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 22.2 °C SUPPLY AIR D/W COOLERHVH-12-16B (TE-16-114G#1): 22.1 °C (4/4 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 20.3 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 18.0 °C (4/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 圧力	0.20 kPa g (4/4 11:00 現在)	3.42 kPa g (4/4 11:00 現在)	0.45 kPa g (4/4 11:00 現在)	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): - Nm ³ /h (RVH-B): 15.49 Nm ³ /h (JP-A): 14.07 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 6.59 Nm ³ /h RPV-B: 6.62 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/4 11:00 現在) ※4	RPV-A: 8.41 Nm ³ /h RPV-B: 8.63 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (4/4 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	21.0 m ³ /h (4/4 11:00 現在)	18.51 Nm ³ /h (4/4 11:00 現在)	19.56 Nm ³ /h (4/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水系温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (4/4 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.09 vol% (4/4 11:00 現在)	A系: 0.13 vol% B系: 0.12 vol% (4/4 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 9.66E-04 Bq/cur 検出限界値 3.57E-04 B系: 指示値 6.91E-04 Bq/cur 検出限界値 3.37E-04 (4/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Bq/cur B系: 指示値 ND 検出限界値 1.3E-01 Bq/cur (4/4 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Bq/cur B系: 指示値 ND 検出限界値 1.9E-01 Bq/cur (4/4 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	18.8 °C (4/4 11:00 現在)	17.7 °C (4/4 11:00 現在)	℃ ※5 (4/4 11:00 現在)	℃ ※5 (4/4 11:00 現在)
FPC 及び Y-炉カ 水位	3.84 m (4/4 11:00 現在)	3.73 m (4/4 11:00 現在)	m ※6 (4/4 11:00 現在)	67.2 X100mm (4/4 11:00 現在)

※1: 計測器の精度は0.00 vol%とされている。(0.00 vol%未満は、計測器によりマイナス表示される場合があります)
※2: 原子炉格納容器内の放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※3: 放射能濃度の測定は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※4: 窒素封入流量は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※5: 使用済燃料プールの放射能濃度は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。
※6: 水位は、原子炉格納容器内の放射能濃度を測定する。

2022年4月4日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		I-131 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
4号T/B建屋南東	2022/04/03 07:53	< 4.4E+00	< 4.4E+00	< 4.6E+00
プロセス主建屋北東	2022/04/03 08:30	< 4.7E+00	< 5.5E+00	< 4.8E+00
プロセス主建屋南東	2022/04/03 08:25	< 3.9E+00	< 3.5E+00	< 3.4E+00
雑固体廃棄物減容処理建屋南	2022/04/03 08:10	< 4.8E+00	< 6.3E+00	< 3.8E+00
サイトバンカ建屋南西	—	—	—	—
焼却工作建屋西側	2022/04/03 08:15	< 4.5E+00	< 5.4E+00	2.2E+01
雑固体廃棄物減容処理建屋北	2022/04/03 08:05	< 4.9E+00	< 4.7E+00	< 4.3E+00
サイトバンカ建屋南東	2022/04/03 08:20	< 4.2E+00	< 4.6E+00	< 3.4E+00

・核種の半減期：I-131(約8日)、Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・0.0E±0とは、 0.0×10^{00} であることを意味する。

(例) $3.1E+01$ は 3.1×10^{01} で31、 $3.1E+00$ は 3.1×10^{00} で3.1、 $3.1E-01$ は 3.1×10^{-01} で0.31と読み。

・サイトバンカ建屋南西は、1回ノ連検度の頻度で分析を実施。

2022年4月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
A排水路	2022/04/03 08:20	7.0E+00	< 5.5E-01	3.2E+00
物揚場排水路	2022/04/03 08:25	< 2.7E+00	< 6.6E-01	9.6E-01
K排水路	2022/04/03 06:00	4.9E+00	< 6.2E-01	2.2E+00
BC排水路	2022/04/03 06:00	< 2.7E+00	< 4.8E-01	< 6.2E-01
5,6号機排水路※1	—	—	—	—

・検査毎の半減期：Cs-134(約2年)、Cs-137(約30年)

・不等号 (<:小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±Oとは、 $O.O \times 10^{\pm O}$ であることを意味する。

(例) 3.1E+01は 3.1×10^1 で31, 3.1E+00は 3.1×10^0 で3.1, 3.1E-01は 3.1×10^{-1} で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

※1 5,6号機排水路は1回/月に分析を実施。

5/6

2022年4月4日
 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー

海水分析結果<港湾内, 放水口付近> (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2022/04/03 08:50	—	< 7.4E-01	< 6.6E-01
1F 6号機取水口前	2022/04/03 09:10	< 1.2E+01	< 6.1E-01	< 5.1E-01
1F 物揚場前	2022/04/03 08:15	1.8E+01	< 4.0E-01	< 5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東浜防堤北側)	2022/04/03 07:40	< 1.2E+01	< 4.4E-01	1.7E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (海水壁前)	2022/04/03 07:45	< 1.2E+01	< 4.8E-01	2.1E+00
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2022/04/03 07:01	1.2E+01	< 8.4E-01	< 5.9E-01
1F 港湾口 (T-0)	2022/04/03 06:33	< 1.3E+01	< 4.8E-01	< 5.4E-01
1F 港湾中央	2022/04/03 06:29	< 1.3E+01	< 6.5E-01	< 4.6E-01
1F 港湾内東側	2022/04/03 06:31	< 1.4E+01	< 3.0E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内西側	2022/04/03 06:27	1.7E+01	< 2.6E-01	< 2.6E-01
1F 港湾内北側	2022/04/03 06:25	< 1.4E+01	< 3.3E-01	< 3.5E-01
1F 港湾内南側	2022/04/03 06:35	< 1.4E+01	< 3.2E-01	3.7E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
告示濃度限度 ^{※1}			6.0E+01	9.0E+01
WHO飲料水水質ガイドライン			1.0E+01	1.0E+01

- ・核種毎の半減期: Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
- ・不等号 (<: 小なり) は, 検出限界値未満 (ND) を表す。
- ・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。
- ・0.0E±0とは, 0.0×10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1×10¹で31, 3.1E+00は3.1×10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1×10⁻¹で0.31と読む。
- ・物揚場前は, シルトフェンス閉鎖を行った日は閉鎖実施後にもサンプリングを実施。
- ※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では: Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])
- ※試料採取作業の安全確保ができないため, 採取地点を1~4号機放水口から岸側に約1300mの地点に一時的に変更。

6/6

2022年4月4日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所推進カンパニー

サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名称	採取日時	貯水量 (m ³)	分析機関	分析項目					その他 V核種
				全β (Bq/L)	H ⁻³ (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)		
一時貯水タンク (サブドレン)	2022/03/31 08:15	1,110	東京電力	< 2.0E+00	8.1E+02	< 7.6E-01	< 6.5E-01	検出なし	
			東北緑化環境保全(株)	< 3.8E-01	8.4E+02	< 7.6E-01	< 6.0E-01	検出なし	
運用目標				3.0E+00 (1.0E+00) ※1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00	検出されないこと※2	
告示濃度限度※3					6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01		
WHO飲料水水質ガイドライン					1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01		

・核種の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)
 ・不等号 (< : 小なり) は、検出限界値未満 (ND) を表す、
 ・0.0E±0とは、0.0x10⁰であることを意味する。
 (例) 3.1E+01は3.1x10¹で31, 3.1E+00は3.1x10⁰で3.1, 3.1E-01は3.1x10⁻¹で0.31と読む。
 ※1 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて分析を実施。
 ※2 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。
 ※3 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規程に定める告示濃度限度
 (別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

17:55

様式 0-1 (1/2)
(第 2 3 4 1 1 報)

応急措置の概要 (原子炉施設)

2022年 4月 4日 17時50分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 38分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 8 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第 2 3 4 0 6 報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンク B に貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 10時 05分 ・排水終了 : 16時 39分 ・排水量 : 981m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分 : E】</p> <p>※添付の有り (無し)</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本標準規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

19=57

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式 0-1 (1, 2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第 2 3 4 1 2 報)

2022年 4月 4日 19時55分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第 2 5 条 報 告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 大野 公輔
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第 2 5 条第 2 項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原 2 2
特定事象の発生箇所 (注 1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注 1)	2011年 (平成 23年) 3月 11日 16時 36分 (24時間表示)
特定事象の種類 (注 1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第 6 条第 4 項第 4 号, 省令第 2 1 条第 1 項ロ)
発生事象と対応の概要 (注 2)	<p>(対応日時, 対応の概要) 本日 19時 29分頃, 福島県沖を震源とする地震が発生しました。発電所周辺町での最大震度は 4 でした。(気象庁発表)</p> <p>発電所内で観測された地震加速度の最大値は, 6 号機原子炉建屋基礎マットにおいて, 水平: 6.7ガル, 垂直: 5.8ガルでした。</p> <p>現在のプラント状況は以下の通りです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1~6号機設備プラントパラメータ 異常なし 滞留水移送設備・水処理設備パラメータ 異常なし 原子炉注水設備 (1~3号機) 運転継続 使用済燃料プール冷却設備 (1, 2, 5, 6号機, 共用プール) 運転継続 3: 4号機は地震発生前から停止中 雑固体廃棄物焼却設備パラメータ 異常なし モニタリングポスト指示値 有意な変動なし 発電所敷地境界・構内ダストモニタ指示値 有意な変動なし 構内線量表示器指示値 有意な変動なし 構内排水路モニタ、海水放射線モニタ指示値 有意な変動なし <p>【公表区分: C】</p> <p>※添付の有リ (無し)</p>
その他の事項の対応 (注 3)	なし

備考 この用紙の大きさは, 日本産業規格 A 4 とする。

(注 1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注 2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注 3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。